

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：北海道
農業委員会名：旭川市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和4年4月1日現在）

1 農業の概要

単位：ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	10,700	3,030	—	—	—	13,730
経営耕地面積	10,036	3,164	2,055	45	1,065	13,201
遊休農地面積	0.9	0	—	—	—	0.9
農地台帳面積	11,649	3,768	3,728	—	40	15,417

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,431
自給的農家数	298
販売農家数	1,133
主業農家数	536
準主業農家数	78
副業的農家数	519

※ 農林業センサスに基づいて記入

	農家数(人)
農業就業者数	2,326
女性	1,105
50歳未満	425

※ 農林業センサスに基づいて記入

	経営数(経営)
認定農業者	709
基本構想水準到達者	57
認定新規就農者	7
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※ 農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和5年7月29日

	農業委員(人)	
	定数	実数
農業委員数	37	37
認定農業者	—	30
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	5
50歳未満	—	2
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員(人)	0	0	0

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	13,730.00 ha	12,470.00 ha	90.82 %
課 題	農業者の高齢化や後継者不足に伴い、農地処分の増加が今後も見込まれることから、人・農地プランにおける地域の話し合い結果を参考にしながら、担い手への利用集積と分散した農地の集約化を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標①	集積実績②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
12,421.00 ha	12,546.21 ha	215.40 ha	101.01 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 「「旭川市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、関係機関と連携を図り、農業経営基盤強化促進事業、農地移動適正化あっせん事業等の積極的な活用の促進と、地域における農地利用集積に向けた調整とあっせん活動を実施する。(通年) 広報誌の活用(年1回)及びホームページ(通年)により、農地の利用集積に係る制度のPRを実施する。
活 動 実 績	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図り、各地域における農業経営基盤強化促進事業、農地利用適正化あっせん事業等の積極的な活用を促進した。(通年) 広報誌(9月)及びホームページ(通年)上で農地相談(10月~3月で計24回)の開催を周知するとともに、関係機関の協力を仰ぎながら、農地相談の場で農地利用集積に向けた手続きを推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規実績は目標とした80haを下回る結果となったが、集積実績全体では目標を上回ることができた。引き続き、各地区協議会及び関係機関との連携を密にしながら、農地の利用集積を推進していきたい。
活動に対する評価	概ね計画どおり実施することができた。今後はホームページを刷新し、よりわかりやすい内容で農地利用集積の推進をPRしていきたい。

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2 経営体	3 経営体	1 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.54 ha	6.50 ha	5.03 ha
課題	各地区協議会や関係機関と情報共有しながら、新規参入者の営農計画に合った別段面積の設定方法を検討し、新規参入者の増加につなげる必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	1 経営体	100.00 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2.64 ha	2.81 ha	106.44 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 新規参入希望者の農地の取得等の相談対応（通年） 青年等就農計画の審査・助言等（通年）
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 新規参入予定者の新規就農計画を審議し、就農に向けたアドバイスを行うため、旭川市農政部と連携して東旭川地区協議会を令和2年12月に実施した。 今後、新規参入者の営農計画に合わせた別段面積の設定方法の検討と構築に着手している。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入数は目標どおりに、参入面積は目標を大きく上回る形で達成することができた。
活動に対する評価	関係機関との連携強化により、早い段階から新規参入者への審査・助言を行うことができている。今後は営農計画に合わせた別段面積の設定を含め、柔軟な新規参入の受入体制を構築していきたい。

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	13,730.0 ha	0.9 ha	0.007 %
課 題	高齢化や担い手不足等による農業従事者の減少により、今後も条件不利地での遊休農地の発生が懸念される。また、相続により農地の権利分散及び非農家の所有による不耕作化が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.9 ha	0 ha	0.00 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		農地の利用状況調査	調査方法	37人	6月～8月	8月～10月	
農地の利用意向調査		地区協議会単位で農業委員が担当地区の調査を行うとともに、遊休農地所有者等に対する利用意向調査を実施する。					
農地の利用実績		調査実施時期： 11月～1月					
その他の活動		なし					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		37人		6月～8月	8月～10月		
農地の利用意向調査		調査実施時期： 12月～1月末		調査結果取りまとめ時期： 12月～1月			
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号			
		調査数： 筆	調査数： 筆	調査数： 筆	調査数： 筆		
		調査面積： ha	調査面積： ha	調査面積： ha	調査面積： ha		
その他の活動							

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標をほぼ達成することができた。
活動に対する評価	唯一残っている遊休農地は所有者不明農地であることから、特に北海道、中間管理機構との連携を図りながら、解消に向けて活動を行っていく。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	13,730.0 ha	2.3 ha
課 題	新たな違反転用地が発生しないよう、引き続き、各地区協議会や関係機関と連携しながら、農地パトロールと普及啓発活動を行っていく必要がある。	

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5項第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績 ①	増減(B-①)
2.3 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 過年度分の違反事案に係る適正対応（進捗状況報告及び代替地決定への指導） 発生防止に向けた取組 農地パトロールの実施（6月～8月） 旭川市ホームページによる周知（通年）
活 動 実 績	<ul style="list-style-type: none"> 是正状況の把握と必要な手続きの指導 農地パトロールの実施（6月～8月） 農業委員会だより（1月発行）で違反転用防止記事を掲載
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> 過年度分2.3haの解消に向けて、移転先を探し続けるように指導していく。 新たな違反転用地が発生しないよう、引き続き、各地区協議会や関係機関と連絡しながら、農地パトロールと普及啓発活動を行っていく。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 59 件、うち許可 59 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容						
事実関係の確認	実施状況	申請内容について、書類審査や申請者との面談のほか、地区農業委員や事務局職員による現地確認により確認を行っている。						
	是正措置							
総会等での審議	実施状況	新型コロナウイルス感染症防止対策の一環で審議時間を短縮するため、地区担当農業委員の説明を省略している。						
	是正措置							
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0 件			
	是正措置							
審議結果等の公表	実施状況	審議結果について速やかに議事録を作製し、縦覧及びホームページで公開している。						
	是正措置							
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請受理から	28 日	処理期間(平均)	25 日		
	是正措置							

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 12 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	立地基準、一般基準について、関係図書により法令等の適合について確認するとともに、できるだけ担当地区農業委員や職員による現地調査で確認を行っている。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	新型コロナウイルス感染症防止対策の一環で審議時間を短縮するため、事務局職員による説明の簡略化及び地区担当農業委員の説明を省略している。				
	是正措置	立地基準や一般基準についてまとめた総括表を加えることで、補足資料の充実化を図り、審議及びその質に影響を及ぼさないよう対策を講じた。				
審議結果等の公表	実施状況	農地部会終了後、速やかに議事録を作製し、縦覧及びホームページで公開している。				
	是正措置	1か月をめどに公開するようにした。				
処理期間	実施状況	標準処理期間	30～60日	日	処理期間(平均)	54 日
	是正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	77 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	56 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	20 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	10 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	10 法人
	提出しなかった理由	報告書の提出は法に定められた義務であるとの認識が法人に不足していることが理由と考えられる。
農地所有適格法人の状況について	対応方針	法に基づく報告義務及び罰則について説明し、引き続き提出を求める。
	対応状況	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 0 法人

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 396 件	公表時期 令和 4 年 1 月
		情報の提供方法：ホームページに掲載、期間満了通知送付時に同封	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,000 件	取りまとめ時期 令和 3 年 8 月
		情報の提供方法：農地の権利移動・借賃等調査を行い上川総合振興局に報告した。	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 15,417 ha	
		データ更新：随時実施	
		公表：インターネットによる公表及び台帳の閲覧を実施	
	是正措置		

※ その他事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめてこと。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉 なし

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉 なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先：旭川市長 意見の概要 ① 新型コロナウイルス感染症による影響への支援 ② 担い手への農地利用の集積・集約化 ③ ICT技術の積極的な導入による農業生産力の増進 ④ 鹿や熊等の有害鳥獣による食害や異常気象による被害への対策 ⑤ 新規参入の充実 ⑥ 次期農業委員会改選に向けた支援

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している